

下請法リスク対応のベストプラクティス

～規制強化への効率的かつ効果的な対応ポイント、予防・早期発見・有事対応～

講師 だいとう や す お **大東泰雄** 氏 のぞみ 総合法律事務所
パートナー 弁護士
元公正取引委員会審査局審査専門官(主査)

日時 平成30年6月5日(火) 午後2時00分～午後5時00分

「アベノミクス」の一環として、下請代金支払遅延等防止法(下請法)の規制が目に見えて強化されています。平成28年度の公取委による指導件数は過去最多を更新しました。また、公取委による勧告・社名公表の対象とされると、長期にわたりインターネット上に違反情報がさらされ、企業のレピュテーションを大きく低下させます。

しかし、下請法の規制は厳格かつ複雑であり、漏れのない効果的なリスク対応のためには、当局の運用を熟知した上で、「常識」だけでは対応できない下請法特有のポイントを確実に押さえる必要があります。また、下請法を遵守しつつ親事業者のビジネスの効率性を確保するには、下請法が何をどこまで求めているかというボーダーラインを正確に把握する必要があります。

そこで、本セミナーでは、公取委勤務経験を持つ講師が、下請法を遵守すべき親事業者の目線に立って、事例を豊富に引用しつつ、重点的取締り分野や特に誤解されやすい点を中心に下請法遵守のポイントを解説するとともに、予防・早期発見・有事対応の体制整備についても具体的にアドバイスし、効率的かつ効果的に下請法リスクに対応する体制を構築いただくことを目指します。

- I. 下請法運用強化の流れ
- II. コンプライアンス体制構築の基本となる考え方
- III. 下請法が適用される取引に関するポイント
 - ・ 誤解されやすいポイントを具体的に解説
- IV. 下請法の規制内容に関するポイント
 1. 規制の全体像
 2. 効率的かつ効果的な対応のための留意点
 3. 発注書交付に関する留意点
 4. 下請代金に関する留意点
 5. 発注内容の変更、返品等に関する留意点 等
- V. 下請法違反の予防・早期発見・有事対応のベストプラクティス
 1. 予防のベストプラクティス
 - (1) 予防の視点
 - (2) 具体的な予防策
 2. 早期発見のベストプラクティス
 - (1) 早期発見策
 - (2) 違反発見時の具体的対応
 3. 有事対応のベストプラクティス
 - ・ 当局の調査への具体的対応

～質疑応答～

【講師紹介】慶應義塾大学法学部法律学科卒業、一橋大学大学院国際企業戦略研究科修士課程修了。2009年から2012年まで公正取引委員会審査局審査専門官(主査)として独禁法違反事件の審査実務等を担当。公取委勤務経験を活かし、独禁法、下請法及び消費税転嫁対策特措法等に関する案件対応やアドバイスを行っている。独禁法・下請法等に関する論考・講演多数。
※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年6月5日(火)
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,700円
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

下請法リスク対応のベストプラクティス
6 / 5

◆参加申込書◆

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (*セミナーコード 1037 (Law-301037) (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。